

教育活動の再開に伴う部活動の実施及び学校外における部活動の実施について

生徒指導部

※3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）を避ける。

※身体的距離を確保する。

※以下の観点を重視した活動となるよう配慮する。

- ・スポーツや文化、科学等の楽しさや喜びを味わうこと
- ・生徒が部活動を通して豊かな学校生活を送れること
- ・仲間や指導者との人間関係の形成や心身の健康の保持増進を図り、生徒の生きる力を育成すること

1 部活動実施上の留意事項

- (1) 健康観察を徹底し、体調の優れない生徒は参加を見合わせ、自宅で休養するよう指導する。
- (2) 活動場所の窓やドアを開け、換気を行う。
- (3) 部活動終了後、生徒自身の手洗いや消毒を徹底する。
- (4) マスクの着用を推奨するが、熱中症予防や運動強度等を考慮する。
- (5) 活動時間は1時間程度とし、登校日以外（土日・休日等）は原則として行わない。
- (6) 身体接触のある練習は避ける。
- (7) 練習では、2m程度の距離をとる。また、順番待ちの整列、集合・ミーティング等においても同等の間隔をとる。
- (8) ゲーム形式の練習は原則として行わない。ただし、2m程度の身体的距離が常時確保できる種目に関してはこの限りではない。
- (9) 大きな声かけや対面による発声等は避ける。
- (10) 活動場所が狭く密集した状態が起こる場合は、時間をずらして同時に活動する人数を減らすなどの工夫をする。
- (11) 部室等の利用については短時間の利用としたり、一度に大勢が使用しないなど工夫する。
- (12) 十分な準備運動を行うとともに、当面の間、身体に過度な負担のかかる活動を避けるなど、生徒の怪我防止には十分留意する。

2 学校外における部活動の実施について

合同練習や合宿等の実施、公式試合を含む対外試合やコンクール等への参加については、当面の間は行わない。